

Q 公用車は原則、軽自動車にすべきでは

A 安全・安心を第一に、地球環境に配慮した上で判断していく



佐藤定男議員

問 平成28年12月に制定された公用車管理規則によると、公用車の更新基準は初年度登録から15年以上経過、又は走行距離が15万キロメートルを超えた時とある。

平成29年1年間の全公用車の平均走行距離、最高距離、最低距離を伺う。

離数を伺う。

総務課長 全車両の平均走行距離は6千

キロメートル、最高距離数1万5千キロメートル、最低距離数は1千キロメートルである。

問 平成28年の保有台数は36台

(普通車21、軽自動車15)であったが現在の

更新せず廃車とした。

総務課長 軽自動車3台と普通車1台を

更新した車は普通車1台で、車種は更新前と同じタイプのワゴン車である。

問 車種の選定については様々な

用途に対応できるように車種が偏らないようにする、とある。ある程

度の人数(6人以上)が乗る車は別としても、他は軽自動車です。今後、公用車の更新に当たっては原則、軽自動車にすべきと考えるが所見を伺う。

町長

公用車は第一に安全・安心でなければならぬと考えている。また、ハイブリッド車、電気自動車など、地球環境にも配慮が必要である。その上で軽自動車の選択を考えていきたい。

図書館の利用者の増加策は

問 図書室管理運営事業は平成30年度の予算で480万円計上されている。毎年、備品として本の購入をしているが現時点での図書室全体の蔵書数を伺う。

蔵書数は約5万1千冊、うち一般向けが2万7千冊、小学校低学年以下の児童向けが2万4千冊である。

生涯学習課長

蔵書数は約5万1千冊、うち一般向けが2万7千冊、小学校低学年以下の児童向けが2万4千冊である。

問

本を借りる人は年間何人(延べ人数)か。また、年齢層別の利用者数は把握しているか。過去3年間の実績を伺う。

生涯学習課長

利用者は平成27年度が約5100人、28年度が5900人、29年度が6300人と増加している。

利用者の年齢層は、60代以上が全体の5割以上を占めている。40代、50代と、20歳未満がそれぞれ2割、極端に少ないのが20代と30代である。

問

この事業は子ども移動図書館、ブックスタートな

ど子どもを対象とした活動が多いように思われる。全体的な利用者増を図るためにも青少年、成人を対象としたイベントを考えてもいいのではないかと。

教育長

観月台文化センターに、より多くの方に足を運んでもらえるよう色々考えている。今後、「石原コレクション」を常設展示して鑑賞していただくことや、図書室に関しては本の貸出期間、開館時間の延長をして利用者の需要に応じていきたい。



小学生などが図書室を利用しています

Q オリンピックを契機に農産物を販路拡大する考えは

A 農産物の活性化につながる政策を進めたい

問

国見町の農業は高齢化が進んでおり農業経営を断念する農家が増えていく。残された農地は借りる農家も少なく、今後更に耕作放棄地や遊休農地が増加すると見込まれる。このような状況を打開する方策を早急に構築すべきではないか。

産業振興課 課長

耕作放棄地や遊休農地が増加する現状についてであるが、町農業委員会は農地の公的管理主体として、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図っていく事が求められている。現在の

の取り組みとしては、

利用状況調査を行い、農地中間管理機構への貸し付けを誘導するなど遊休農地化を抑えている。また、耕作放棄地は再生利用を目的とした補助事業もあり利用促進を図っている。

今後とも、県内外における遊休農地の発生防止や解消対策についての優良事例を参考に、新たな方策なども検討していきたい。

問

町の基幹農産物であるモモの農家は、6月下旬以降の連日の高温と干ばつによる異常気象で、前

年度より50〜70%の収入減となっており生産意欲を失いつつある。東京オリンピックの開催を好機と捉え、地元農産物の販路拡大につながるような施策が町の農業の強化につながるかと考えるが、所見を伺う。

町長

東京オリンピック・パリオリンピックの開催を契機とした国見町農産物のPR・販路拡大に向けた事業の展開は非常に重要な取り組みであると考えている。

現在町では、農産物の風評対策としてのトップセールス・PR事業で北海道、首都圏など全国的に展開している。道の駅国見においても、農産物の積極的なPRや販路拡大に対応している。

今後は、町でオリンピックに向けた様々な事業を展開することに

より、町と町農産物の知名度も上がると考える。農産物の活性化につながる政策展開を進めていきたい。

問

町の就業者別人口では約15%が第1次産業の従事者である。町の10年後の農業を見据えた時、就農人口は減り続けると予想されるが、農業経営者をどのように支援していくのか。

産業振興課 課長

農業後継者の支援については、認定農業者制度の各種優遇措置を講じている。また、「一人・農地プラン」で、地域農業の中心となる経営体と位置

付けられれば、融資を活用し農業用機械などを導入する際の補助を受ける事ができ、農地集積のための支援制度もある。

町では、引き続き国や県との連携を図り、制度的な支援とともに、青年農業者を中心とした農業後継者からの要望や提言なども踏まえ、町の支援策にも対応していきたい。



村上 一議員



国見の農産物は好評(トップセールスのようす)